

保護者や大人の方へ

こどもは、被害を打ち明けることが難しい場合もあります。日頃からコミュニケーションをとり、こどもの異変やSOSにいち早く気がつくことが大切です。

こどもが被害を打ち明けたときの対応

- まず、「話をしてくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝えてください。
そして、こどもの心に寄り添いながら話を信じて聞き、話を否定しないでください。
- 被害直後の場合は、**すぐに警察などの相談機関に連絡してください。**
(不適切な写真や動画を消去します。また、医療機関での感染症検査、証拠採取等が必要となる場合があります。)
- こどもに何度も繰り返し詳しく聞きすぎないでください。
(こどもに聞きすぎることが記憶に影響してしまう場合があります。
なるべく早く警察などの相談機関に相談してください。)



困ったときの相談窓口

ぴったり相談窓口

こどもの性被害などに関する
相談窓口を案内する Web サイト



「きくまる」が、あなたにぴったりの
相談窓口へのご案内をサポートします。

ハートさん
8 1 0 3

性犯罪被害相談電話

発信した地域を管轄する
都道府県警察の性犯罪
被害相談電話窓口につな
がります。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギョっとちゃん」

9 1 1 0

警察相談専用電話

最寄りの警察本部の
相談窓口につながります。

はやくワンストップ
8 8 9 1

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター

性犯罪・性暴力の被害に遭った方に、
医療的支援、相談・カウンセリングなど
の心理的支援、弁護士相談などの法的
支援、警察への同行支援などを行って
いる相談窓口です。